

都市づくりの基本方針

都市づくりの基本目標を踏まえ、以下の五つの基本方針により、将来都市構造の実現を目指します。

方針① 土地利用

町内の各拠点を中心とした安全で快適に暮らせる生活圏を形成する土地利用など

基本的な考え方

- ・集約型土地利用への転換
- ・都市的土地利用の推進
- ・自然的土地利用の推進

方針② 都市交通

道路ネットワーク機能の向上、誰もが快適に移動できる交通環境の整備など

基本的な考え方

- ・道路交通網の整備促進
- ・持続可能な公共交通網の形成

方針③ 都市施設

中長期的な視点による計画的な維持管理、人口減少社会を見据えた持続可能な都市経営など

基本的な考え方

- ・港湾施設の整備
- ・処理供給施設の整備
- ・公営住宅等の整備
- ・その他の公共施設の整備

方針④ 都市環境

自然や都市景観の保全・活用、環境にやさしい低炭素・循環型都市の形成など

基本的な考え方

- ・公園・緑地の整備
- ・緑と水の保全・活用
- ・良好な景観づくり
- ・環境負荷の低減

方針⑤ 都市防災

防災・減災対策の推進による災害予防の強化、身近な生活環境の安全確保など

基本的な考え方

- ・災害に強い都市基盤づくり
- ・防災体制の強化
- ・自然災害への対応
- ・安全で安心できる環境づくり

地域別まちづくりの目標

地勢的条件やこれまでのまちなみ形成過程を踏まえ、六つの地区に区分して地域づくりの目標を設定します。

